

令和5年度

# 主要事務事業

D X ・ 地域行政 ・ 公共施設整備等推進特別委員会

## 目 次

国公有地等の跡地利用（政策企画課）	1
公共施設等総合管理計画の推進（政策企画課、公共施設マネジメント課）	8
D Xの推進（D X推進担当課）	9
標準準拠システムへの移行推進（D X推進担当課）	13
庁舎整備の推進（庁舎管理担当課、庁舎建設担当課）	14
公共建築保全業務の推進（公共施設マネジメント課、施設営繕第一課、施設営繕第二課）	16
地域行政推進条例に基づく施策の推進（地域行政課）	19
出張所等業務の支援、取りまとめ（住民記録・戸籍課）	20
総合窓口（くみん窓口）等の改善・充実（住民記録・戸籍課、各総合支所区民課）	21
マイナンバー制度の運用（マイナンバー担当課）	22
マイナンバーカードの交付促進（マイナンバー担当課）	23

## 参考資料

世田谷区未来つながるプラン 2022－2023（実施計画）の推進 （各総合支所、政策経営部、D X推進担当部、施設営繕担当部、地域行政部） 【D X・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会所管分】	24
--	----

## 令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国公有地等の跡地利用 (政策企画課)	大規模な国公有地の跡地利用等について、地域特性などに応じ、開発誘導方針等に基づき、土地利用の適切な誘導等を図る。	—	<p>【主な跡地等の状況】</p> <p>1. 国立医薬品食品衛生研究所（旧称「国立衛生試験所」） （経過） 上用賀1丁目18番1号 30,664㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年9月 神奈川県川崎市への移転を公表</li> <li>・平成30年1月 移転が完了。跡地については、更地にして財務省に引き継ぐため、建物解体工事が行なわれてきたが、多くの地下埋蔵物が確認されたことから、一旦工事を中断し、令和5年度中に必要な調査や準備を経て、令和6年度の工事再開の見込み。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

## 令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国公有地等の跡地利用 （政策企画課） （続き）			（取組み） ・平成16年1月 当該地を含む約8.4haの区域について、地区計画の決定。 ・平成18年11月 地区計画の変更。 ・平成30年7月 地区住民で構成される上用賀一丁目まちづくり協議会より、上用賀一丁目地区全体の街づくりルールが記載された街づくり提案書（追加）の提出。世田谷区街づくり条例に基づき受領。 ・令和元年8月 地区計画等変更（たたき台）意見交換会 ・令和元年12月 地区計画変更（素案）説明会 ・令和2年2月 地区計画変更（原案）説明会 ・令和2年12月 地区計画の変更を都市計画決定  <div style="text-align: right;">（次頁に続く）</div>



## 令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国公有地等の跡地利用 （政策企画課） （続き）		—	2. 国家公務員宿舎削減計画関係 「国家公務員宿舎の削減計画」で廃止対象となっている区内44宿舎について、新たに処分等が決定された場合には、跡地活用の検討をしていく。 （経過） ・平成18年度 国家公務員宿舎の移転・再配置と跡地利用に関する有識者会議の報告 ・平成23年12月 財務省が「国家公務員宿舎の削減計画」を公表 ・平成26年3月 本削減計画で廃止対象となっている宿舎について検討を行い、保育施設や高齢者施設、公園などで跡地活用を図るため、14宿舎（約7.8ha）の要望書を東京財務事務所長あて提出 （参考）保育待機児童対策のため、5宿舎の活用については先行して要望  （次頁に続く）

## 令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国公有地等の跡地利用 （政策企画課） （続き）			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年1月 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」として、都市部における介護施設整備の加速化に資するよう、財務省により定期借地権による国有地の減額貸付等が実施され、国有地の更なる活用が進められることとなった。</li> <li>・平成28年6月 閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において「国有地の更なる活用による保育の受け皿の拡大」が盛り込まれたことから、保育施設整備に係る更なる国有地の活用策が示されている。</li> </ul> <p>《要望宿舍14箇所及び先行要望5か所の処分状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①区の要望に沿って処分等方針が決定済み（処分済含む）：16箇所</li> <li>②東京都への処分等方針が決定済み：1箇所</li> <li>③一般処分済み：2箇所</li> </ul> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

# 令和5年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国公有地等の跡地利用 （政策企画課） （続き）			<p>3. 国有地の留保財産</p> <p>区内の国有地において留保財産の選定や新たな国有地の処分等が決定された場合には、国の利用方針の策定にあたり、導入すべき機能、公共施設の要否などについて検討を行う。</p> <p>（経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年6月</li> </ul> <p>財務省は、財政制度等審議会答申「今後の国有財産の管理処分のあり方について」を踏まえ、有用性が高く希少な国有地については、国が所有権を留保し（留保財産）、売却せずに定期借地権による貸付けを行うことにより、有効活用（最適利用）を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年12月</li> </ul> <p>国有財産関東地方審議会により、区内においては1箇所が留保財産に選定することを認める答申がされた。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>



## 令和5年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国公有地等の跡地利用 （政策企画課） （続き）			《区の留保財産の選定状況》 深沢三丁目6番4、5号（約1,955㎡） 1箇所 （経過） ・令和4年7月 関東財務局により、建物等解体撤去工事に着手。 ・令和4年12月 区の行政需要に応える跡地活用として、障害者施設を整備する方針を決定。 ・令和5年1月 関東財務局より、利用要望についての照会があった。契約条件は定期借地のみ。 ・令和5年4月 上記の方針決定を踏まえ、国へ要望書を提出。

## 令和5年度主要事務事業

政策経営部、施設営繕担当部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公共施設等総合管理計画の推進 （政策企画課） （公共施設マネジメント課）	将来的な財政見通しを踏まえ、公共施設を適切に管理、保全、更新するため、公共施設等総合管理計画に基づく取組みを推進する。	4,994千円	1. 公共施設等総合管理計画の推進 公共施設等総合管理計画(令和3年9月一部改訂)に基づき、全庁横断的なマネジメントを推進し、公共施設整備の事前協議等を通じて施設総量の増加抑制や効率的な施設整備を行うとともに、財政状況や行政需要を踏まえた建物整備の内容・時期の調整を行う。 (1) 建物の取組み 改築時期の延伸や複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制、公共施設跡地の民間への条件付貸付・売却などの手法に取り組む。 (2) 都市基盤施設の取組み 舗装更新計画や公園等長寿命化改修計画など、個別計画の進行管理を適切に行い、予防保全や長寿命化などによる経費抑制を図る。  2. 公共施設等総合管理計画の着実な推進 令和5年度は、次期基本計画の策定に合わせ、現在の公共施設を取り巻く現状を踏まえつつ、施設の機能転換や学校施設改築ペースの変更に伴う財源の確保等、将来的な変化を見据えながら、施設の改築等が計画的に進むよう検討を行う。

## 令和5年度主要事務事業

DX推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	DXの推進 (DX推進担当課)	「世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）」に基づき、DXの推進を図る。 DXの推進を環境面でサポートするため、世田谷区情報化事業計画（調整：令和4年度～令和5年度）に基づく、情報化の推進を図る。	6,484,036千円	<p>1. 「世田谷区DX推進方針Ver.1」に掲げる3つの方針に基づく取組み</p> <p>(1) 「行政サービスのRe・Design」、「参加と協働のRe・Design」、「区役所のRe・Design」の3つの方針に基づき、着手できるところからスモールスタートし、トライアンドエラーによる改善、共有等により各部の取組みを支援する。</p> <p>(2) 全庁体制としてのDX推進委員会及び委員会のもとに置く取組みごとのプロジェクトチームにおいて、検討・改善を進め、進捗管理する。</p> <p>(3) 区におけるDX推進の考え方や行動等をさらに明確化した推進方針Ver.2を策定し、DX推進の取組みを加速させる。</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

## 令和5年度主要事務事業

DX推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	DXの推進 (DX推進担当課) (続き)			<p>2. デジタル人材の育成</p> <p>(1) 区職員に対してDXの推進に必要なマインドや基礎知識の習得を目的とした啓発・研修を実施する。</p> <p>(2) 全職員のITリテラシーの向上や「DX推進リーダー」の育成を図ることにより、各部が主体的にDXの推進に取り組む体制づくりを行う。</p> <p>3. データ利活用の推進</p> <p>オープンデータを推進するとともに、EBPM (Evidence Based Policy Making) 推進のためのデータ利活用の基盤づくりを図る。</p> <p>4. 業務の見直しの推進</p> <p>(1) 業務プロセス全体を見直し、オンライン申請や身近なコミュニケーションツール (LINE等) などを利用し、UI/UXの向上を図る。</p> <p>(2) RPA (Robotic Process Automation) やOCR (紙帳票のデータ化) の活用など、業務の効率化に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

## 令和5年度主要事務事業

DX推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	DXの推進 (DX推進担当課) (続き)			<p>5. 手続きオンライン化の促進</p> <p>(1) 各所管業務における区民からの申請・届出等の手続きのオンライン化をさらに促進するよう、支援、環境整備を行う。</p> <p>(2) 新たにオンライン決済の仕組みを導入し、手続きオンライン化の促進につなげる。</p> <p>6. 次期情報化基盤の整備</p> <p>(1) 国の情報セキュリティポリシー改定に伴い情報セキュリティ対策の更なる強靱化を行う。また、令和5年度から段階的なネットワーク分離の徹底を行う。</p> <p>(2) 職員のDX推進を支えるコミュニケーション環境、ペーパーレス環境及びモバイルワーク環境の整備・拡充を進めるため、段階的に新事務用パソコン(モバイルPC)の配備を進める。</p> <p>(3) 通信回線の見直しや冗長化対策の強化を行い、ICT-BCP対策の強化を進める。</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

## 令和5年度主要事務事業

DX推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	DXの推進 (DX推進担当課) (続き)			<p>7. 情報セキュリティ強化対策</p> <p>(1) 情報システムに対するサイバー攻撃等の事案が発生した際に、状況の把握、被害拡大防止、復旧、再発防止を的確に行うためのCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を引き続き設置し、定期的な訓練を実施する。</p> <p>(2) ネットワーク、クライアント及びサーバーを総合的に監視し、インシデント発生時に即時対応するためのSOC（セキュリティオペレーションセンター）を設置し、CSIRTと連携したセキュリティ対策を行う。</p> <p>8. 情報化事業計画の進捗管理</p> <p>情報化事業計画（調整：令和4年度～令和5年度）を達成するため、個別の計画事業の進捗を管理する。</p>

## 令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

DX推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	標準準拠システムへの移行 推進  (DX推進担当課)	区のスケジュールに従い、令和7年1月の第1期業務移行及び連携基盤導入、8年1月の第2期業務移行に向けて、国等の動向を踏まえ、所管課の取組みを支援しながら標準準拠システムへの移行を円滑に進める。	2,318,059千円	<p>1.「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により対象となる住民記録・税・福祉等の18業務について、法に適合する標準準拠システムへの移行を進める。</p> <p>2. 令和6年度及び令和7年度の2段階に分けて標準準拠システムへ移行することを想定し、国や事業者（ベンダ）の動向を踏まえて柔軟に対応を検討しながら、移行に係る作業を進めていく。</p>

## 令和5年度主要事務事業

庁舎整備担当部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	庁舎整備の推進 （庁舎管理担当課） （庁舎建設担当課）	世田谷区本庁舎等整備工事を安全かつ着実に進めるとともに、部署移転等を計画的に実施する。 また、工事期間中も本庁機能を維持するために現庁舎等を適正に管理するとともに、1期工事竣工後の、新庁舎及び区民会館の供用開始に向けて、準備を進める。	18,212,564千円 （繰越明許費 4,368,580千円 含む） ※令和4年度の本庁舎等整備工事が2カ月延伸したことにより工事の出来高が減少したため工事請負費を繰越した。	1. 本庁舎等整備工事の推進 1期工事竣工に向け、関連事業等の調整を進め、庁舎運営、近隣への影響、庁舎利用者の安全確保に十分留意しながら、本庁舎等整備工事を着実に進める。 2. 工事期間中の本庁舎等維持管理 新庁舎1期棟完成後も、2期工事竣工までは、現第二庁舎を使用するため、敷地外の分庁舎と併せ、定期的な保守点検を行い、計画的かつ適正に管理する。 また、工事の進捗や部署移転に合わせ、案内サインを適宜更新し、来庁者が円滑に目的地に到達できる環境を維持する。

(次頁に続く)



## 令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

庁舎整備担当部

区 分	事務事業名及び所管課	5 年度事業（目標）	5 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	庁舎整備の推進 （庁舎管理担当課） （庁舎建設担当課） （続き）			3. 新庁舎及び区民会館の供用開始 新庁舎 1 期棟の供用開始時に、空調、防災、通信等の各種設備、庁舎案内、清掃業務等が円滑に稼働できるよう、令和 4 年度に選定した総合管理業務委託事業者と連携して万全な準備を行う。

## 令和5年度主要事務事業

施設営繕担当部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公共建築保全業務の推進 （公共施設マネジメント課） （施設営繕第一課） （施設営繕第二課）	公共施設整備方針・公共施設等総合管理計画及び公共施設省エネ指針に基づき、良好な建物のストックを形成・維持し、コスト管理を推進する。あわせて、工事の安全管理とスケジュール管理を徹底し、円滑な事業推進を図る。	537,392千円 施設営繕担当部予算 （右記の工事・設計は各所管課予算案件を含む）	1. 建設コスト管理 （1）工事価格の適正化 （2）標準建設予算単価の運用及び改訂 （3）公共施設設計標準仕様書の活用  2. 既存施設の適正管理 （1）修繕工事の適正見積の相談・確認 （2）予防保全のための中長期保全の推進 （3）施設経営情報システムの活用推進  3. 「公共施設等総合管理計画」「建物整備・保全計画」に基づく取組みと進行管理等 （1）政策企画課と連携し、公共施設整備「事前協議」の運用等による進行管理等 （2）施設整備シミュレーションの更新・実績情報精査、シミュレーション手法の検証・見直し支援、新たな技術的手法の検討及び推進  （次頁に続く）

## 令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

施設営繕担当部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公共建築保全業務の推進 （公共施設マネジメント課） （施設営繕第一課） （施設営繕第二課） （続き）			4. 公共施設における量・質の適正化 （1）公共施設整備における相談・技術支援 （2）維持管理経費の適正化（ESCO事業の推進、電力自由化の対応、維持保全業務の適正化等） （3）「施設の財務データ等の分析実施要領」に基づく新公会計制度を活用した、施設の運営改善の取組み  5. 公共施設マネジメント推進のための環境整備 （1）公共施設白書データの管理・活用 （2）新公会計制度による財務データの連携 （3）公共施設マネジメントに関する情報発信の充実  6. 世田谷区公共建築物ZEB指針の策定・推進 （1）世田谷区公共建築物ZEB指針策定 （2）指針に基づくZEB化の支援・推進等  （次頁に続く）

## 令和5年度主要事務事業

施設営繕担当部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公共建築保全業務の推進 （公共施設マネジメント課） （施設営繕第一課） （施設営繕第二課） （続き）			7. 設計の実施予定案件（79件） （以下主なもの） ・世田谷区立玉川野毛町公園拠点施設等新築実施設計 ・世田谷区立弦巻中学校改築基本設計 ・世田谷区立奥沢中学校改築基本設計  8. 営繕工事の実施予定案件（177件） （以下主なもの） ・世田谷区立池之上小学校改築工事 ・世田谷区立梅丘図書館改築工事 ・世田谷区立瀬田小学校改築工事 ・世田谷区立上祖師谷中学校大規模改修工事 ・世田谷区立弦巻区民センター改修工事  9. 区公共施設における耐震補強の取組み ・学校教育施設（3施設）  10. 支援業務(保全コールセンター)

## 令和5年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域行政推進条例に基づく 施策の推進 (地域行政課)	地域行政推進条例に基づく 施策の推進と次期地域行政推 進計画の策定	—	<p>1. 地域行政推進条例に基づく施策の推進 区政運営の基盤である地域行政制度の充実強化を図るため、行政サービスの充実強化、区民参加の促進、まちづくり活動への支援に関し、地域行政推進条例に基づく施策の推進を図る。</p> <p>2. 次期地域行政推進計画の策定 地域行政推進計画が令和6年3月に終了することから、令和6年4月から開始する次期計画を区民から意見・提案を受け、策定する。</p>

## 令和5年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	出張所等業務の支援、取りまとめ (住民記録・戸籍課)	くみん窓口および出張所等で取り扱う住民基本台帳事務、印鑑登録証明事務の調整を行う等、円滑な窓口業務運営を支援することにより、区民サービスの向上を図る。	185,248千円	<p>1. 出張所等で取り扱う住民基本台帳・印鑑登録業務に関する円滑な業務運営の支援</p> <p>(1) 窓口の混雑緩和および区民の利便性向上を図るため、くみん窓口・出張所に来庁せずに可能な手続き（引越しワンストップサービス・証明書コンビニ交付等）の利用促進および住民異動届の事前作成システム（いわゆる「書かない窓口」）の導入等についての検討を行うとともにキャッシュレス決済の安定した運用に努める。</p> <p>(2) 住民基本台帳法（住基法）・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）等の改正等への対応（システムの標準化等）について、窓口業務を円滑に実施するための検討を行う。</p> <p>(3) 住基法・番号法等の改正等への対応について、住民記録・印鑑システム並びに各種証明書（住民票等）のコンビニ交付サービス・マイナンバーカード専用証明書自動交付機の安定した運用と機能向上に向けた検討を進める。</p>

## 令和5年度主要事務事業

地域行政部、各総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	総合窓口（くみん窓口）等の改善・充実 （住民記録・戸籍課） （各総合支所区民課）	総合窓口（くみん窓口）と出張所のサービス向上を図るとともに、混雑解消に向けた取組を進める。	110,550千円	<p>1. 総合窓口（くみん窓口）等の充実に向けた取組み</p> <p>（1）総合支所窓口案内嘱託員（フロアマナー）の接遇能力の向上を図り、窓口のサービス向上につなげる。</p> <p>（2）くみん窓口・出張所の集中入力センター利用による、窓口業務の効率化を進める。</p> <p>2. くみん窓口・出張所の窓口改善</p> <p>令和6年度の繁忙期のくみん窓口・出張所の混雑解消に向け、効果のある対応策を引き続き進めていく。</p>

## 令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	マイナンバー制度の運用 （マイナンバー担当課）	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、マイナンバー制度を適正に運用する。	345,003千円	1. マイナンバー制度の取組み （1）個人番号の通知（平成27年10月～） （2）個人番号の利用及びマイナンバーカード（個人番号カード）の交付（平成28年1月～） （3）マイナンバー制度及び情報連携の運用 ①個人番号を扱う事務及び情報提供ネットワークシステムで情報提供する事務への対応 ②特定個人情報保護評価の実施（定期的な見直し等）、特定個人情報のセキュリティ対策の実施 （4）マイナンバーカードの利活用の検討 ①マイナポータルの利便性の向上 ②マイナンバーカード健康保険証利用・公金受取口座登録支援



## 令和5年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	マイナンバーカードの交付促進 (マイナンバー担当課)	マイナポイント第2弾等を契機とした急激な申請増に対応するため、交付体制の強化を図る。	380,099千円	<p>1. マイナンバーカード交付促進</p> <p>(1) カード交付促進の取組み 令和5年3月末現在 累計579,343枚交付</p> <p>①マイナンバーカード専用窓口の運営（三軒茶屋キャロットタワー2F）</p> <p>②各総合支所マイナンバーカード特設窓口の運営</p> <p>③期間限定窓口の運営（第3庁舎1階）</p> <p>④臨時窓口の実施（平日・土日を問わず各地域を巡回）</p> <p>なお、上記①～③については開設日や開設時間の拡充を行った。（4月6日～5月19日）</p>

## 令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所、政策経営部、DX推進担当部、施設営繕担当部、地域行政部（DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）の推進	「世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）」におけるDX・地域行政・公共施設整備等推進に関連する4つの政策の柱に基づく取組み、DXの推進、行政経営改革の取組みを推進する。	—	<p>1. 4つの政策の柱に基づく取組み</p> <p>（1）地域行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンターの機能の充実・強化</li> <li>・総合支所の機能の充実・強化</li> <li>・DX推進による行政サービスの変革</li> </ul> <p>2. DXの推進</p> <p>（1）行政サービスのRe・Design</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン手続き</li> <li>・キャッシュレス</li> <li>・オンライン相談</li> </ul> <p>（2）参加と協働のRe・Design</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽な区民参加</li> <li>・ニーズのみえる化</li> <li>・コミュニケーションの多様化</li> <li>・デジタルデバイド対策</li> </ul> <p>（3）区役所のRe・Design</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どこでも繋がるネットワーク</li> <li>・オンラインツール活用の拡充</li> <li>・コミュニケーションの活性化</li> <li>・オープンデータ</li> </ul> <p>（4）Re・Designを支える人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX人材の育成・確保</li> </ul> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

## 令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所、政策経営部、DX推進担当部、施設営繕担当部、地域行政部（DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）の推進  <div style="text-align: right;">（続き）</div>			3. 行政経営改革の取組み （1）行政経営改革10の視点に基づく取組み ・地域行政の推進 ・DX推進を支える情報化基盤の強化 ・ペーパーレス化の取組み及び本庁舎整備に向けた紙文書量の削減 ・機能的な窓口の実現に向けた取組み ・区施設等のエネルギー使用量の削減 ・事業手法の見直し等による効率化・質の向上 ・時代にあった業務改善の取組み （2）公共施設等総合管理計画に基づく取組み ・公共施設等総合管理計画（令和3年9月一部改訂）に基づく取組み